

## 令和 2 年第 1 7 回公安委員会会議録

日 時	7 月 9 日（木曜日） 自午後 1 時 3 0 分 至午後 4 時 0 0 分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

### 第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 1 1 件、意見の聴取 1 8 件について説明があり、決裁が行われた。

### 第 2 定例会議

#### 1 大雨に伴う災害警備について

##### (1) 概要

7 月 4 日（土）午前 4 時 5 0 分、県内に大雨特別警報が発表され、県南部では 2 4 時間に 4 0 0 ミリ以上の記録的な大雨となり、球磨川が氾濫するなど甚大な被害が発生した。さらに、7 月 6 日（月）には、県北部において 1 時間に約 1 1 0 ミリの猛烈な雨が降り、「記録的短時間大雨情報」が発表され、土砂崩れによる生き埋め事案等の被害が発生した。

##### (2) 警備体制

###### ア 熊本県警

本部長以下約 1, 6 0 0 人

###### イ 県外派遣部隊（7/8日 21:00現在）

(ア) 広域緊急援助隊（警備部隊）	1 1 府県	約 5 0 0 人
(イ) 広域緊急援助隊（交通部隊）	3 県	約 1 0 0 人
(ウ) ヘリ	1 2 府県	1 3 機

##### (3) 被害状況

###### ア 1 1 0 番通報件数（7/8 17:30現在）

道路冠水、浸水、土砂崩れ、河川溢水等 4 7 7 件

###### イ 人的被害（7/8 13:00現在）

死者：5 4 人、心肺停止者 2 人、行方不明者 1 0 人

##### (4) 活動状況

ア 芦北、水俣地域の土砂崩れ現場における被災者の救助活動

イ 人吉地域での家屋（屋根）に取り残された被災者の救助活動

ウ 人吉、球磨地域の孤立地区における自衛隊・消防との安否確認・救助活動

エ 玉名地域の土砂崩れ現場における被災者の救助活動

- オ 荒尾地域の浸水家屋に取り残された被災者の救助活動
- カ 被災地域における犯罪抑止活動
- キ 交通隊による交通規制活動

**【委員からの質問等】**

委員から被災地における犯罪抑止対策について「様々な犯罪の発生が懸念されることから、警戒活動のほか住民への注意喚起等もお願いしたい」旨の発言があり、警察側から「機動捜査隊や警察本部パトカーも現地に入り警戒を実施、他県の応援も入ってくる予定である。引き続き、防犯情報等の提供を行っていききたい」旨の説明があった。

**2 「女性活躍と次世代育成支援のためのアクションプラン（前期）」の主な取組状況【令和元年度】について**

(1) 積極的な女性の採用・登用

ア 女性警察官の増員

計画的な採用により女性警察官24人を採用

全警察官に占める女性警察官の割合（各年度4月1日時点）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
6.7%	7.2%	7.8%	8.3%	8.9%

※ 割合の求め方＝女性警察官数÷(条例定数＋育児休業者数)

イ 効果的な採用募集活動

県警PR動画を活用し、県警HP、イベント等において女性が活躍できる仕事の魅力の発信

(ア) 県警公式ツイッターにより、日々の女性警察官の仕事内容について紹介（交通企画課）

(イ) 地元の新聞やケーブルテレビにおいて、女性警察職員の活躍や警察職員採用試験の募集要項について紹介（荒尾警察署、高森警察署）

(2) 女性が活躍するための職場づくり

ア 女性職員のキャリア形成支援

(ア) 女性職員に特化した各種訓練及び教養を実施

(イ) 女性幹部職員を新たなポストに配置

- ・ 女性警察官2人がそれぞれ警察庁、愛知県警察へ出向
- ・ 他県との合同捜査本部に女性警察官を単独で派遣（警察本部刑事部）
- ・ 女性警護員を特別警護隊に編成（警察本部警備部）

イ 女性職員が働きやすい施設及び装備資機材の整備

警察施設における女性用施設の整備

- ・ 既存の警察施設を改修し、女性専用シャワー室、女性更衣室等を整備

ウ 女性職員の不安や悩み等に対処するための取組の推進

部外講師として医師及び食品保健指導士を招聘し、女性職員を対象にセルフケアに関する研修会を開催

- ・ 女性職員と幹部職員による意見交換会を開催（各所属）

- エ 女性の視点を反映した施策の推進  
 施策の企画・立案に女性職員を参画させ、女性職員の意見を積極的に反映
- オ 職員の意識改革の推進  
 ハラスメント防止等に係る各種教養を実施
- (3) 育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備
  - ア 両立支援のための取組
    - (ア) 医療機関から部外講師を招聘し、介護に必要な手続、介護方法等についての研修会を実施
    - (イ) 統合OA端末起動時のログオン・メッセージを活用し、両立支援制度を周知
  - イ 男性警察職員の家庭生活への関わりの促進  
 統合OA端末起動時のログオン・メッセージを活用し、両立支援制度を周知（再掲）
  - ウ 妊娠・出産から職場復帰までの各段階における支援  
 育児休業からの復帰前研修会を開催
    - ・ 育児休業中の職員について、定期的な連絡、復帰前における直属の上司との面談等を実施（各所属）
- (4) 働き方の改革
  - ア ワークライフバランスの推進  
 ワークライフバランスに関する意識改革の推進
    - (ア) 本部長以下全所属長等による「よかボス宣言」を実施
    - (イ) ワークライフバランスの推進のための講演会を開催
    - (ウ) 各所属ごとの年次休暇・夏季休暇の取得状況、時間外勤務状況をフィードバック
  - イ 業務の合理化・効率化の推進  
 電子決裁機能を搭載した業務管理システムの構築に向けた取組を推進
  - ウ 休暇の取得促進及び超過勤務の縮減  
 時間外勤務命令の上限時間の導入  
 年次有給休暇及び夏季休暇の取得状況

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
年休平均取得日数	9.9日	11.1日	11.7日	11.3日
夏季休暇平均取得日数	4.74日	4.78日	4.88日	4.93日

- エ 多様な働き方の推進
  - (ア) 女性職員20人が育児のための部分休業制度を利用
  - (イ) 職員524人が時差出勤制度を利用

**【委員からの質問等】**

委員から「良い結果・成果が出ているのではないか」旨の発言があり、警察側からは「休暇の取得については、これまでの取り組みが表れているのではないかと思います。これから益々厳しくなるとみられる採用状況を見据え、引き続き、取組を継続していきたい」旨の説明があった。

### 3 阿蘇警察署庁舎の竣工について

#### (1) 新庁舎の位置等

##### ア 位置

所在地：阿蘇市黒川1306番地1（現在の阿蘇警察署から西へ約3km）

面積：約7,227㎡（約2,186坪）

##### イ 工期及び総工費

工期：平成30年10月11日から令和2年6月29日まで

総工費：約17億9,200万円



#### (2) 新庁舎の概要・特徴

##### ア 新庁舎の概要

名称	構造	階数	面積	執務室		
				階	庁舎棟	道場棟
警察署 庁舎	鉄筋コンク リート造	3階	2,621㎡	3階	警備係、機械室	
				2階	刑事・生活安全課、留置場	道場
				1階	署長室、総務係 会計係、地域・交通課	大会議室

##### イ 特徴

(ア) 山岳救助隊の訓練塔を庁舎に併設した。

(イ) 来庁者が訪れる各種窓口業務を1階ロビー周りに集約し、来庁者の利便性を確保した。

(ウ) 災害用井戸、長時間稼働可能な非常用発電設備等を設置し、災害に強い庁舎とした。

##### ウ 完成写真



【全景】



【山岳救助隊訓練塔】



【災害用井戸】

(3) 今後の日程

7月下旬	庁舎等引渡
8月8日(土)～10日(月)	移転作業
8月10日(月)13:00	運用開始
8月11日(火)	開庁式
11月6日(金)	落成式

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 苦情 (R2No.6) 回答の決裁

会計課長から説明があり、決裁が行われた。

3 特別自動車警ら部隊の派遣についての報告

地域課長から報告が行われた。

4 令和2年第16回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

5 御船警察署協議会新規委嘱承認の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

6 公安委員会保有文書に係る捜査関係事項照会書の回答の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 要望 (R2No.13) 受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

8 苦情 (R2No.7) 受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。